

富里市地球温暖化対策実行計画策定支援業務公募型プロポーザル

質問書に対する回答

質問書受付期間：令和6年4月8日（月）～令和6年4月16日（火）午後5時

受付質問件数：10件

No.	質問事項	回答
1	実施要領「9 参加申込の受付等（2）ウ」に関して、弊社では、本業務の配置予定者を15名程度で検討しておりますが、その際も、指定の様式に全て記す必要はございますでしょうか。	実施要領「9 参加申込の受付等（2）ウ」にありますとおり、本業務を担当する配置予定者ごとに指定様式にて作成する必要があります。
2	会社概要の「担当者」は契約部門、技術部門のどちらを記載すればよろしいでしょうか。	本プロポーザルへの参加から実際に計画策定業務を行うに当たり、総合的な窓口となる担当者を1人記載ください。ただし、1人とすることが難しい場合は、各部門の窓口となる担当者を記載ください。
3	本業務は、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）の採択を前提とする」とされておりますが、補助金申請は、令和5年度（補正予算）に公募される予定でしょうか。また、令和6年度の公募を予定されておりますでしょうか。 補助金執行団体への報告時期等、工程計画を検討する上で参考とさせていただきます。	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）補助金申請について、令和5年度（補正予算）への応募を予定しています。 令和5年度（補正予算）での採択がなされなかった場合、令和6年度予算への応募を検討する予定です。
4	富里市地球温暖化対策実行計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領「11 企画提案書の提出」について ・表紙を様式自由で作成するかたちとなっておりますが、こちらの表紙に押印は必要でしょうか。	表紙への押印は必須としていませんので、表紙への押印は必要ありません。

5	<p>富里市地球温暖化対策実行計画策定支援業務公募型プロポーザル実施要領「1 1 企画提案書の提出」について</p> <p>・「ア～オの書類をまとめて左綴じにしたものを 15 部提出すること。」と記載がありますが、1 部が正本、正本の写しである副本 14 部という認識で問題ないでしょうか</p>	問題ありません。
6	<p>「同種業務：地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）策定に係る業務」には、環境省補助（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）を受けて策定した再エネ計画・再エネ戦略等の実績を含むでしょうか。</p>	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として策定した実績が同種業務となります。
7	<p>富里市 WEB ページに公表されていない情報で、令和 5 年度末までに検討した脱炭素に関する施策や排出量推計、吸収量推計等に関わる情報があればご提示をお願いします。</p>	富里市環境基本計画や、富里市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、住宅用省エネルギー設備等導入への補助、富里市森林再生プランに基づく木質バイオマス利活用の推進等富里市ホームページに公表している内容のみとなります。
8	<p>仕様書 4.業務内容（7）審議会対応等及び（9）審議会対応等（パブリックコメントの実施後）に「専門家会議」との記載がありますが、開催回数のところ専門家会議の回数の記載がありません。専門家会議は何回の開催を想定されていますでしょうか。</p>	専門家会議は設けないこととしたため、仕様書から削除いたします。
9	<p>仕様書 4.業務内容（7）審議会対応等及び（9）審議会対応等（パブリックコメントの実施後）に「庁内検討会議」との記載がありますが、既に庁内検討会議に参加を想定されている部署があればお教えください。</p>	全部署を想定しています。
10	<p>企画提案書 社名等が読み取れる提案が可能であるか。または、社名を伏せた形での提案とするのでしょうか。</p>	社名等が読み取れる提案は可能です。